

18環政第614号
平成18年 9 月20日

四国電力株式会社
取締役社長 常盤 百樹 様

愛媛県県民環境部長 三好 大三郎

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う
伊方発電所の耐震安全性の再評価等について

伊方発電所の耐震安全性の確保については、県民の健康と生命・財産の保護に関わる重要な問題と認識しており、県としては、今般、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」が改訂されたことから、県民の安全・安心の確保を図るため、改訂指針に照らした速やかな再評価等により、伊方発電所の耐震安全性を確認することが喫緊の課題と認識しています。

については、改訂指針に照らして、適切かつ早急な再評価及び評価結果に基づいた適切な措置を実施し、それらの結果については、速やかに県へ報告するとともに、県民に対して十分な説明を行うよう要請します。